



栃木県公共事業事前評価 自己評価書

【県土整備部 道路事業】

事業名	快適で安全な道づくり事業
事業箇所	主要地方道 宇都宮今市線 宇都宮市 ^{こまにゆうまち} 駒生町～ ^{おおやまち} 大谷町 ^{しろやまひがし} 城山東工区 L = 900m
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部 道路整備課

I 事業の概要

【概要・目的】

○目的

- ・ 県道宇都宮今市線は、宇都宮市中心部から日光市を結び、地域の生活を支える幹線道路である。
- ・ 本事業区間は自動車交通量が多く、城山東小学校の通学路になっているにも関わらず歩道が設置されておらず、通学児童を始めとした通行者が非常に危険な状況であり、安全で円滑な通行の確保が必要である。

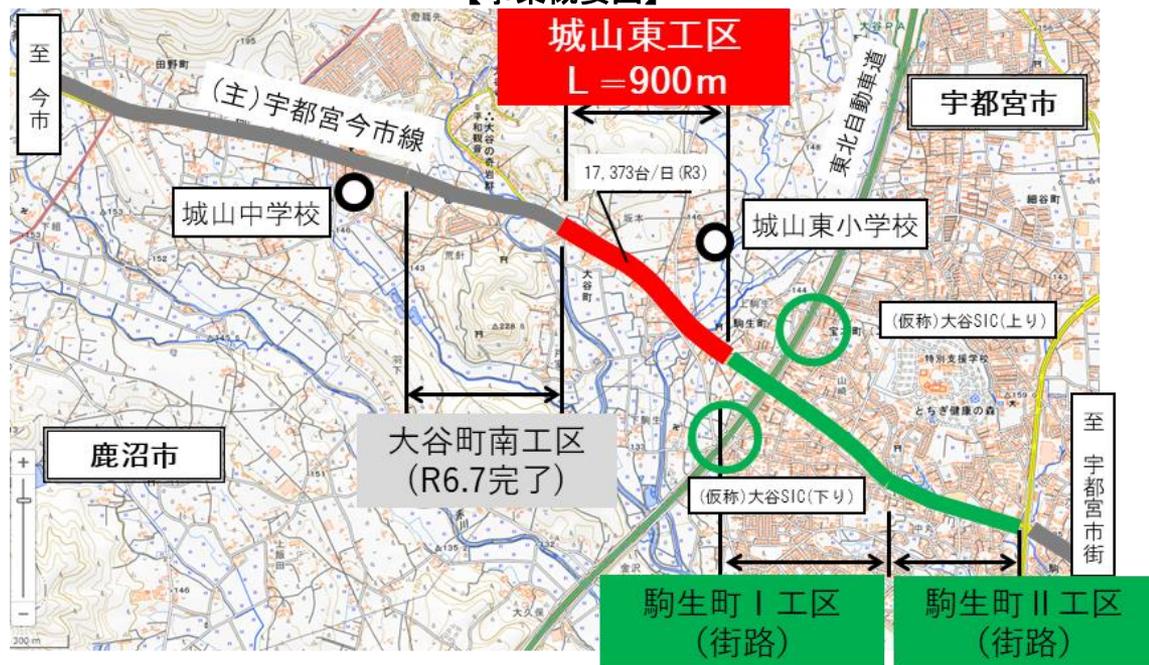
○県計画の位置づけ

- ・ 県土づくりプラン2021
- ・ 自転車活用推進計画（県西地域モデルルート）

○他計画・他事業との関連

- ・ 第6次宇都宮市総合計画
- ・ 宇都宮市通学路交通安全プログラム

【事業概要図】



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)
地理院タイルに事業箇所等を追記して作成



凡例

事業箇所	
整備済区間	
事業中	

I 事業の概要

【事業の必要性と効果及び影響】

事業の必要性

- ・朝夕は城山東小学校への通学児童や城山中学校及び高校等への通学自転車が多く通行するにも関わらず歩道がなく路肩も狭いことから、車道の拡幅及び歩道を設置し、歩行者・自転車の安全確保を図る必要がある。
- ・大谷地区については、近年、観光客が増加し交通量も増加していることから、交差点部に右折車線を設置するなど、円滑な通行を確保する必要がある。
- ・本路線はバス路線となっており、バス停車時に円滑な通行の支障となっていることから、バスベイの整備が必要である。

事業により予想される効果及び影響

- ・安全な通行空間の確保による交通事故の減少
⇒過去10年間に於いて約19件の交通事故が発生
【内訳】

人×車	5件⇒歩道の整備により改善
車×車	11件⇒右折車線の整備等により改善
その他	3件
- ・右折車両や路線バス停車による混雑緩和
⇒市道交差点(2箇所)：右折車両による直進車ブロック有
⇒バス停(2箇所)：路線バス1日当り60台(平日)が通行
- ・自転車通行帯の整備による安全性・円滑性の向上
⇒通勤通学等の自転車が1日あたり約210台通行(朝夕で約8割)

通学時間帯の通行状況



バス停車による滞留状況



I 事業の概要

【事業内容】

【事業概要】

- ①総延長 : 900m
- ②標準幅員 : 15.0m
- ③道路区分 : 第3種第2級
- ④車線数 : 2車線
- ⑤計画交通量 : 17,500台/日
- ⑥主要構造物 : 鎧川橋

【事業見込額】

総事業費 : 約23億円

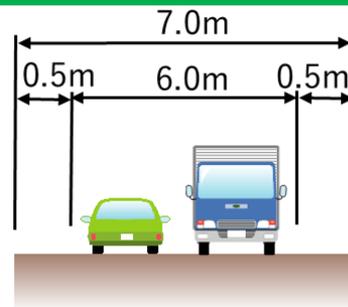
【目標事業期間】

約10年間

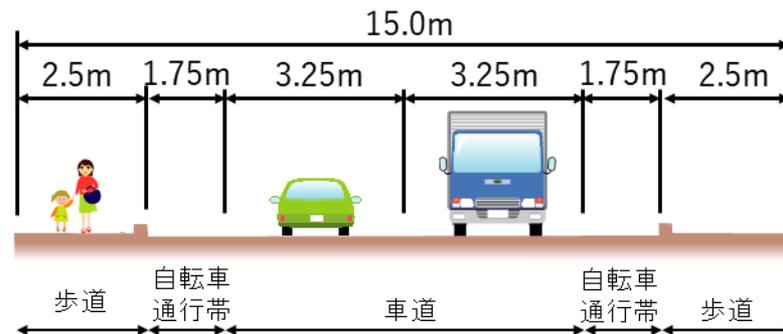
完成イメージ (隣接工区)



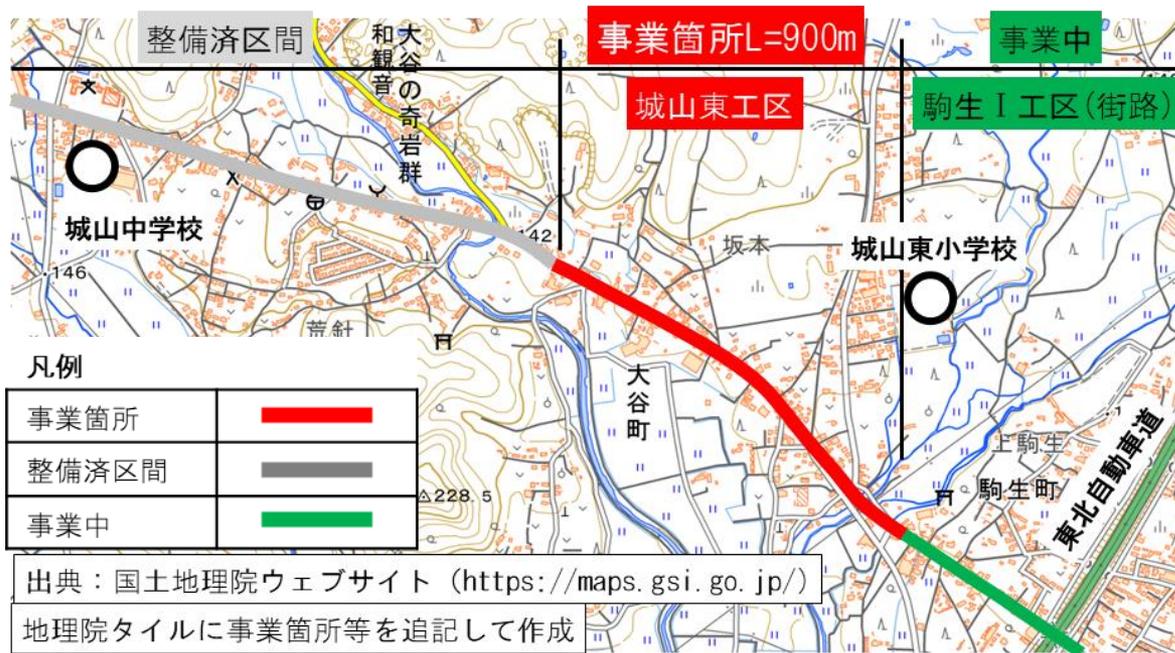
〈現況横断図〉



〈計画横断図〉



〈平面図〉



II 事業の評価

【評価の視点】

1 事業の適時性

令和6年7月に隣接する大谷町南工区が完成したことから、歩道等の連続性を確保するため、引き続き本工区の事業に着手し、投資効果を高める必要がある。

2 事業の適地性

ルートは、駒生町 I 工区と大谷町南工区を結ぶ区間の現道拡幅とする。

3 事業手法の適切性（県が事業主体となる理由等）

主要地方道宇都宮今市線の車道拡幅及び歩道を設置するものであり、道路管理者として、県が事業を実施する。

4 事業コスト縮減等の可能性

- ・再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
- ・橋梁などの構造物においては、新工法の採用を検討するなどコスト縮減を図る。

【事業の対応方針（案）】

本事業については、令和7年度より着手する。